

世田谷区道沿いに突出して設置されている看板と日よけの調査を実施いたします。

※世田谷区からの委託事業となります。

看板と日よけは、まちの景観を構成する重要な要素であり、良好な景観を維持するためには、法令等を守って設置することが重要です。また、適正に設置・管理されなければ、落下や倒壊により、重大な事故を引き起こすおそれがあります。より良い景観を形成し、誰もが安全で快適に道路を利用できるよう、本調査を実施します。

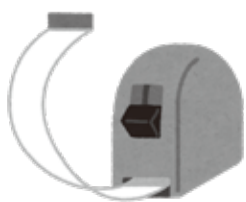
① 写真撮影

調査対象を特定し、写真の撮影を行います。

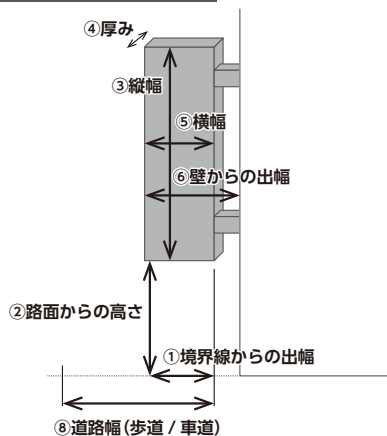


② 計測

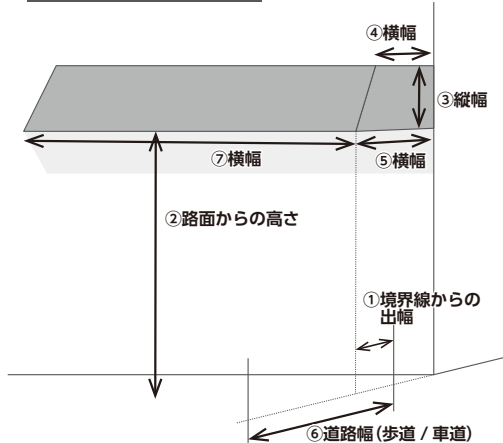
設置状況を把握するため、境界線からの出幅、路面からの高さ、サイズ等の計測を行います。



突出看板の採寸箇所



日よけの採寸箇所



③ 聞き取り調査



看板・日よけの所有者を明らかにするため、所有者様情報(名前・電話番号・住所等)の聞き取り調査を行います。確認結果は、後日書面までご連絡となります。
※上記の調査対象が法令を遵守しているか確認を行います。

ご不明な点等ございましたら、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

・行政からの委託業務に関して・結果通知に関して／条例に関して・各種申請方法について(道路使用/占用申請・屋外広告物申請)・安全性(点検方法・対処方法)に関して など

☎ 050-5527-2708

※受付時間：平日9時～18時

GC ストーリー株式会社 世田谷区看板・日よけ調査事務局 担当：青島・峯田